

証券コード 3237
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号
株 式 会 社 イ ン ト ラ ン ス
代表取締役社長 何 同 璽

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://intranace.jp/ir/ir-arc/irevent/agm/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月20日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月23日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監
査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、各種政策の効果も相まって、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場停滞の継続に加え、物価上昇、地政学的リスク、金融情勢の動向、米国の政策動向に対する懸念等があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループが属する不動産業界においては、継続する低金利環境や円安等を背景に、海外投資家の国内不動産に対する注目度は高く、供給・需要とも継続して堅調に推移しているものの、土地価格及び建設工事費等の原価高騰による不動産価格の高額化等、引き続き注意を要する状況にあります。

また、当社が注力するホテル運営業界では、訪日観光客を中心として、観光需要の回復は鮮明となっており、レジャー目的を中心とした宿泊施設の需要回復は、今後も期待できるものと考えております。

このような状況の下、当社グループでは、創業以来の不動産事業に加え、新たな事業領域でありますホテル運営事業の取り組みを加速させ、事業領域の拡大と企業価値の向上を目指してまいりました。

当社グループの目指す事業モデルは、不動産事業を安定収益とし、ホテル運営事業において高い成長を目指すというものであり、「都市型アパートメントホテル開発」と「地方創生ホテル投資」の推進によるホテル運営収益の拡大を基本戦略としています。

上記により、ホテル運営事業においては、新規開発ホテルの運営を行うことを目的とした都市型アパートメントホテルの運営権の確保、及びリゾートホテルや旅館の運営権を確保するための活動に注力してまいりました。

また、不動産事業においては、より短期間で収益の確保が期待できるインバウンド向け宿泊施設の開発・売却や、不動産売買仲介に注力してまいりました。

さらには、その他事業として、連結子会社である瀛創（上海）商務咨询有限公司において、グループ内ホテルへの国内インバウンド送客を推進し、併せて、連結子会社であるジャパンホテルインベストメント株式会社を中心として、ホテル

施設への投資のためのファンド組成・運営を目指して資金調達の活動へ注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は825,023千円（前連結会計年度比36.2%減）、営業損失は352,518千円（前連結会計年度は営業損失154,220千円）、経常損失は429,247千円（前連結会計年度は経常損失162,432千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は432,377千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失139,905千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （不動産事業）

不動産事業につきましては、当連結会計年度において、主にプロパティマネジメント事業、ホテル不動産・インバウンド向け宿泊施設の開発案件の発掘、不動産仲介に注力しましたが、当初の計画より不動産用地の確保に苦戦するなど、事業進捗に遅れが生じたことで、売上高は243,764千円（前連結会計年度比67.2%減）、セグメント利益（営業利益）は41,056千円（前連結会計年度比86.3%減）となりました。

#### （ホテル運営事業）

ホテル運営事業につきましては、当連結会計年度において、ホテル運営への注力の他、新規開発ホテルの運営権確保、既存のリゾートホテルや旅館の運営権確保に注力してまいりました。新規開発ホテルの運営権確保については一定の成果がありましたが、既存のリゾートホテルや旅館の運営権確保については、十分な成果が得られなかったことで、売上高は581,151千円（前連結会計年度比30.2%増）、セグメント損失（営業損失）は60,705千円（前連結会計年度は営業損失77,223千円）となりました。

#### （その他）

その他事業につきましては、当連結会計年度において、中華圏からの国内インバウンド送客を担う連結子会社の瀛創（上海）商務咨询有限公司における国内インバウンド送客事業を推進しましたが、現時点ではグループ内ホテルへの送客に留まるため、収益は限定的となりました。

併せてジャパンホテルインベストメント株式会社を中心としたホテル投資事業へのファンド組成等を目的とした投資家確保に向けた取り組みを進めてまいりましたが大きな進展はなく、売上高は106千円（前連結会計年度は売上なし）、セグメント損失（営業損失）は25,487千円（前連結会計年度は営業損失32,514千円）となりました。

なお、ハーブガーデン運営事業につきましては、前連結会計年度において、当社グループの連結範囲から除外しております。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

2024年4月25日に第8回新株予約権の権利行使に伴う新株を発行し、これにより3億円を調達いたしました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、当連結会計年度において、瀛創（上海）商務咨询有限公司へ20万米ドルの追加出資を実施いたしました。その内訳は、当社単独による出資であり、合計32百万円であります。

## (5) 対処すべき課題

### ① 財務基盤の強化

当社グループでは、不動産事業、ホテル運営事業の推進において、機動的かつ多額な資金が必要であります。このため、安定的な財務基盤の確保が必要であり、当社グループの成長に必要な資金調達の確保に努めてまいります。

### ② ホテル運営事業の成長と収益化

当社グループでは、注力するホテル運営事業の成長と収益化のため、ホテル施設運営、ホテル運営受託、ホテル運営アドバイザー、そしてホテル投資ファンド等、多様な収益機会の確保及び規模の拡大が必要と考えております。このため、当社グループにおける事業間の連携を高め、成長に向けた取り組みに努めてまいります。

### ③ 人材の確保

当社グループでは、ホテル運営事業において高い成長を目指しており、このためには施設運営における人材及び事業開発のための人材確保が必要であります。また、関係会社の増加により、当社グループの管理部門の強化も必要であり、これら人材の確保に努めてまいります。

### ④ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において3期連続で重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においては重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度末における現金及び預金は535百万円にまで減少しております。

こうした状況から、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、次の対応策を行ってまいります。

#### a. 事業の収益構造の改善

当社グループの目指す事業モデルは、不動産事業を安定収益とし、ホテル運営事業において高い成長を目指すというものであり、「都市型アパートメントホテル開発」と「地方創生ホテル投資」の推進によるホテル運営収益の拡大を基本戦略としています。

しかしながら、新規開発ホテルの運営を行うことを目的とし、数年後に大きな将来収益が期待できるアパートメントホテルの運営権の確保に係る活動では一定の成果があったものの、既存のリゾートホテルや旅館の運営権の新たな獲得には至らず、また、短中期における安定的な収益基盤として捉えている不動産事業においても、インバウンド向け宿泊施設の開発、不動産仲介等の推進に苦戦するなど、大きく予算未達となっています。

このため、当社グループでは、各事業の収益改善策として次の施策に取り組んでまいります。

#### （不動産事業）

不動産事業においては、短中期での収益化が期待できる宿泊施設の転売、リゾート施設開発のプロジェクトマネジメント及び戸建宿泊施設の開発・販売へ注力してまいります。また、不動産事業における人材リソースを、これら施策へシフトし、当社グループの販売費及び一般管理費を十分にカバーできる収益を目指し、収益基盤を確保してまいります。

#### （ホテル運営事業）

当社グループのホテル運営会社である株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツを中心として、ホテルの運営権の確保、運営受託、経営コンサルティングの案件取得に注力し、取引数を増加してまいります。また、当社においても、ホテル運営に精通する人材を獲得し、ホテル運営事業の規模拡大を目指し、収益を最大化してまいります。

#### （その他事業）

インバウンド送客事業では、当社グループ会社である瀛創（上海）商務咨询有限公司のマネジメントにより、中華圏から当社グループホテルへの送客数の拡大を推進し、当社グループのホテル収益の拡大を目指します。併せて、グループ以

外のホテルへの送客も進めることにより、取扱収益の拡大を目指し、当事業の収益化を目指します。

投資事業では、当社グループ会社であるジャパンホテルインベストメント株式会社及びホスピタリティインベストメント合同会社のマネジメントにより、当社の主事業である不動産事業及びホテル運営事業に係る資金調達活動へ注力し、当社グループの事業が円滑に行われるためのサポートを行ってまいります。

#### b. 費用構造の改善

役員報酬削減、外部委託業務の見直しをはじめ、労働生産性の向上を図るための様々な施策を検討・実施します。また、事業に係る原価見直しや販売費及び一般管理費の抑制を図り、費用構造の改善を推進してまいります。

#### c. 資金調達

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、2025年5月8日の取締役会において、ディライトワークス株式会社を引受先とする社債の発行を決議し、同月9日に260百万円の入金が行われています。

また、今後の更なる資金調達について、各金融機関からの借入や、株式発行による資金調達を早急に検討・実施することにより、キャッシュポジションの再構築を進めてまいります。

これらの対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第24期<br>(2021年度) | 第25期<br>(2022年度) | 第26期<br>(2023年度) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|-------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 2,351,550        | 598,187          | 1,292,217        | 825,023                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)                 | 195,188          | △471,007         | △162,432         | △429,247                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | 156,110          | △493,412         | △139,905         | △432,377                      |
| 1株当たり当期純利益又は当<br>期純損失 (△) (円)       | 4.21             | △13.31           | △3.74            | △9.37                         |
| 総 資 産 (千円)                          | 1,862,683        | 1,181,012        | 1,158,001        | 1,059,346                     |
| 純 資 産 (千円)                          | 1,182,078        | 692,706          | 860,453          | 735,729                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                       | 31.23            | 17.90            | 19.68            | 15.16                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第24期<br>(2021年度) | 第25期<br>(2022年度) | 第26期<br>(2023年度) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(2024年度) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | 2,113,113        | 274,949          | 755,668          | 253,871                     |
| 経常利益又は経常損失 (△) (千円)           | 204,669          | △470,576         | △126,962         | △438,795                    |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)         | 148,367          | △492,851         | △150,520         | △439,788                    |
| 1株当たり当期純利益又は当<br>期純損失 (△) (円) | 4.00             | △13.29           | △4.03            | △9.53                       |
| 総 資 産 (千円)                    | 1,738,687        | 1,049,352        | 1,088,820        | 975,866                     |
| 純 資 産 (千円)                    | 1,181,079        | 693,001          | 853,360          | 726,763                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 31.20            | 17.90            | 19.51            | 14.97                       |

## (7) 重要な親会社等及び子会社の状況

### ① 親会社等の状況

#### (i) 親会社等との関係

当期の期初において、当社の「その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主」でありました合同会社インバウンドインベストメント（以下、「インバウンド社」という。）は、2024年4月25日付で、インバウンド社が有する当社発行済の第8回新株予約権を全額行使したことにより、インバウンド社の所有する議決権の割合が40％超となったため、実質支配力基準によりインバウンド社及びその親会社であるE Tモバイルジャパン株式会社（以下、「E Tモバイル社」という。）は当社の親会社に該当することとなりました。

しかしながら、その後、インバウンド社が当社の現物株式を売却し、同時に信用取引で同数の株式を取得するクロス取引をToSTNeT経由で進めたことにより、現物株式の保有比率が低下し、議決権が低下したことで、当社の「主要株

主及び主要株主である筆頭株主」に該当しなくなったことを2024年9月末日の株主名簿により確認し、これにより、インバウンド社及びE Tモバイル社は、2024年10月29日付で「その他の関係会社」となりました。

その後、2025年3月末日の株主名簿の確認により、インバウンド社の議決権比率が再度上昇（議決権比率16.27%）したことを受け、当期末において、インバウンド社は「その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主」、E Tモバイル社は、「その他の関係会社（その他の関係会社の親会社）」となりました。

なお、資本関係として、E Tモバイル社は、当社株式を直接所有するインバウンド社の親会社であり、当社株式を7,565,000株（議決権比率16.27%）間接所有しております。

人的関係は、インバウンド社の職務執行者及びE Tモバイル社の代表者である何同璽氏が当社の代表取締役を務めております。

#### (ii)親会社等との間の取引に関する事項

当社は、インバウンド社に対し、新株予約権を発行しており、当期において転換行使されております。

##### イ.取引にあたっての当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件を参考に、適正な条件で行うことを基本方針とし、取引内容及び取引の妥当性について、少数株主の利益に相反しないかどうか慎重に検討して実施しております。

##### ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

意思決定のプロセス等につきましては、社外役員の経営監視・監督の下、取引の公平性を確保することで少数株主に不利益を与えないものと判断しています。

##### ハ.取締役会の判断が社外役員の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|----------|-------|---------|
| 株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ | 50,000千円 | 100%  | ホテル運営事業 |
| 瀛創（上海）商务咨询有限公司        | 122万米ドル  | 100%  | その他事業   |
| YUMIHA沖縄合同会社          | 100千円    | 100%  | ホテル運営事業 |
| 京都ホテルオペレーションズ合同会社     | 100千円    | 100%  | ホテル運営事業 |

## (8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 区 分           | 事 業 内 容                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 不 動 産 事 業     | 自己勘定による不動産購入及び売却、不動産運営による賃料収入、不動産管理による管理収入、不動産仲介による手数料収入等 |
| ホ テ ル 運 営 事 業 | 宿泊施設等の運営及び運営受託、宿泊施設等の運営アドバイザー等                            |
| そ の 他 事 業     | 瀛創(上海)商務咨询有限公司における中国からの国内インバウンド送客事業等                      |

## (9) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

- ① 当 社 本社：東京都渋谷区
- ② 子会社
- 株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ 本社：東京都渋谷区
- 瀛創(上海)商務咨询有限公司 本社：中国上海市
- YUMIHA沖縄合同会社 本社：沖縄県国頭郡恩納村
- 京都ホテルオペレーションズ合同会社 本社：京都府京都市中京区

## (10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 47名  | 1名増         |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|---------|--------|
| 男 性    | 7名      | 一名     | 45.9歳   | 7.0年   |
| 女 性    | 8名      | 一名     | 38.3歳   | 6.3年   |
| 合計又は平均 | 15名     | 一名     | 41.8歳   | 6.6年   |

## (11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先           | 借 入 金 残 高 |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行 | 2,000千円   |
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 7,140千円   |

## (12) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株

(2) 発行済株式の総数 46,492,384株（自己株式60,400株を除く）

(3) 株主数 12,705名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 合同会社インバウンドインベストメント                                                             | 7,565,000株 | 16.27%  |
| デ イ ラ イ ト ワ ー ク ス 株 式 会 社                                                      | 6,660,000株 | 14.32%  |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                            | 4,380,800株 | 9.42%   |
| BNP Paribas Singapore / 2S /<br>JASDEC / GF Securities HK                      | 3,621,084株 | 7.79%   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                                                | 2,658,200株 | 5.72%   |
| BNP Paribas London Branch for Prime<br>Brokerage Clearance ACC for third party | 1,800,000株 | 3.87%   |
| 株式会社ファインドスターグループ                                                               | 660,000株   | 1.42%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                | 419,400株   | 0.90%   |
| 祢 津 聖 一                                                                        | 380,000株   | 0.82%   |
| 加 藤 久 美 子                                                                      | 363,200株   | 0.78%   |

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(第4回新株予約権)

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 社外取締役       |
|---------------|------------------------|-------------|
| 発行決議日         | 2019年9月11日             |             |
| 保有者数          | 2名                     | 1名          |
| 新株予約権の数       | 1,200個                 | 400個        |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式 120,000株          | 普通株式 4,000株 |
| 新株予約権の払込金額    | 払込要しない                 |             |
| 新株予約権の行使価額    | 1株につき134円              |             |
| 新株予約権の行使期間    | 2021年9月12日から2026年9月11日 |             |
| 新株予約権の行使の条件   | (注)                    |             |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社、又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
3. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(第6回新株予約権)

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)      | 社外取締役         |
|---------------|------------------------|---------------|
| 発行決議日         | 2022年4月13日             |               |
| 保有者数          | 1名                     | 2名            |
| 新株予約権の数       | 1,500個                 | 1,600個        |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式 150,000株          | 普通株式 160,000株 |
| 新株予約権の払込金額    | 45円／個 払込金額の合計 243,000円 |               |
| 新株予約権の行使価額    | 1株につき70円               |               |
| 新株予約権の行使期間    | 2023年4月13日から2031年4月12日 |               |
| 新株予約権の行使の条件   | (注)                    |               |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
2. 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
3. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(第9回新株予約権)

|               | 取締役<br>(社外取締役を除く)       | 社外取締役         |
|---------------|-------------------------|---------------|
| 発行決議日         | 2025年2月25日              |               |
| 保有者数          | 2名                      | 2名            |
| 新株予約権の数       | 7,000個                  | 2,000個        |
| 目的である株式の種類及び数 | 普通株式 700,000株           | 普通株式 200,000株 |
| 新株予約権の払込金額    | 100円／個 払込金額の合計 900,000円 |               |
| 新株予約権の行使価額    | 1株につき108円               |               |
| 新株予約権の行使期間    | 2025年3月17日から2029年3月16日  |               |
| 新株予約権の行使の条件   | (注)                     |               |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
2. 本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
3. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 何 同 璽   | 合同会社インバウンドインベストメント 職務執行者<br>E Tモバイルジャパン株式会社 代表取締役<br>株式会社いるからボ 代表取締役<br>北京逸行之旅信息科技有限公司 董事長<br>北京逸行国際旅行社有限公司 執行董事<br>瀛之行(上海)国際旅行社有限公司 執行董事<br>株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ 取締役<br>ホスピタリティインベストメント合同会社 職務執行者<br>ジャパンホテルインベストメント株式会社 取締役<br>株式会社日本遊 代表取締役<br>ジャパンホテルオペレーションズ株式会社 取締役<br>一般社団法人Keystone 代表理事 |
| 取 締 役     | 須 藤 茂   | 株式会社エスぺシア 代表取締役<br>株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ 代表取締役<br>京都ホテルオペレーションズ合同会社 職務執行者<br>ジャパンホテルオペレーションズ株式会社 取締役<br>ジャパンホテルインベストメント株式会社 取締役<br>YUMIHA沖縄合同会社 職務執行者                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 日 比 野 健 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 仇 非     | 上海复医天健医療服務産業股份有限公司 董事<br>浙江快准車服網絡科技有限公司 董事<br>正知資本 CEO<br>惠生清潔能源科技集团股份有限公司 独立董事                                                                                                                                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 平 田 邦 夫 | ジャパンホテルインベストメント株式会社 監査役<br>AUTHENTIC JAPAN株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                              |
| 監 査 役     | 上 床 竜 司 | 弁護士<br>あさひ法律事務所パートナー<br>安田不動産プライベートリート投資法人 監督役員                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役     | 杉 田 定 大 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役日比野健氏及び仇非氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役上床竜司氏及び杉田定大氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役上床竜司氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役平田邦夫氏につきましては、航空業界における豊富な知見及び経営者としての専門的知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役である日比野健氏及び仇非氏並びに監査役である上床竜司氏、杉田定大氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、管理職を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としており、保険料は全額当社が負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |          |          | 対象となる役員の員数（人） |
|------------------|------------------------|------------------------|----------|----------|---------------|
|                  |                        | 基本報酬                   | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |               |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 24,600千円<br>（ 9,000千円） | 24,600千円<br>（ 9,000千円） | －<br>（－） | －<br>（－） | 6名<br>（4名）    |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 10,800千円<br>（6,000千円）  | 10,800千円<br>（6,000千円）  | －        | －        | 3名<br>（2名）    |

（注）1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役4名及び社外監査役2名の報酬等の合計額は15,000千円であります。

2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月19日開催の第10回定時株主総会において、金銭報酬の総額として年500,000千円、ストックオプションの総額として年100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第8回定時株主総会において、金銭報酬の総額として年200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
4. 報酬等の額には、2024年6月24日付で退任した取締役2名の報酬を含んでおります。

#### ② 報酬等内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、取締役会において決議しており、取締役の個人別の報酬は、取締役会から一任された代表取締役社長何同璽が他取締役の意見を参考に当社規程に基づき基本報酬の額を決定しております。一任する理由は、当社の全部門を統括する立場から最も公平・公正な評価・判断が可能なことによります。取締役会も当事業年度の当該方針の運用による決定とその合理性について、これを承認しております。

##### （i）基本方針

当社の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際して、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、固定報酬を基本報酬とする。

##### （ii）基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し

て決定するものとする。各取締役の任期は1年であり、事業年度ごとに株主総会の選任を受ける機関設計であるため、前事業年度の業績や経営環境を勘案した決定、報酬の見直しが行われる。

(iii) 非金銭報酬の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

原則として、業務執行取締役及び社外取締役の報酬は固定報酬のみが基本報酬であるが、業績の拡大や中長期的な企業価値向上を目指すため、業績と経営環境を考慮したうえで、非金銭報酬として株式報酬型ストックオプションを割り当てることがある。時期及び条件の決定については、業績や経営環境を考慮のうえ取締役会の決議によるものとし、取締役個人別の割当株式数を決定する。

(iv) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、当社規程に基づき一任された代表取締役が、他取締役の意見を参考に各取締役の基本報酬の額を決定する。

(v) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役に委任することが合理的であると考えられるからであります。代表取締役が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役仇非氏は、上海复医天健医療服務産業股份有限公司、浙江快准車服網絡科技有限公司の董事、正知資本のCEO及び惠生清潔能源科技集团股份有限公司の独立董事を兼職しておりますが、当社と兼職先との取引関係はありません。

監査役上床竜司氏は、あさひ法律事務所のパートナー弁護士、安田不動産プライベートリート投資法人の監督役員を兼職しておりますが、当社と兼職先との取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役日比野健氏は、当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、主に旅行業界における豊富な知見及び経営者としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

取締役仇非氏は、当事業年度に開催された取締役会18回中16回に出席し、主

に中国における豊富な知見及び経営者としての専門的見地から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役上床竜司氏は、当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席、監査役会15回中15回に出席し、主に弁護士として法務実務における高い専門性を有しており、コンプライアンスの観点から、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

監査役杉田定大氏は、当事業年度に開催された取締役会18回中15回に出席、監査役会15回中13回に出席し、主に国内外の経済産業政策並びにベンチャー政策における豊富な知見及び経験を有しており、当社の経営に有用な指摘、意見を述べております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                 | 24,000千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 1. 上記①の額は、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度における職務執行状況を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

#### 1 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社は、取締役会を定期的に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、常勤監査役及び社外監査役により取締役の職務執行の適法性を監査する。
- ② コンプライアンスに関する行動規範を定め、コンプライアンスに関する社内意識を高めるとともに、法令及び定款、さらには社内規程等を遵守するよう当社及び当社子会社の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制担当者が各業務にわたり、法令遵守のシステムを維持する一方で、内部監査人が内部統制システムの整備状況・運用状況の評価を図り全社的な内部統制を実現する。
- ③ 内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの基本計画を策定し、当社及び当社子会社の内部統制システムの更なる充実を図る。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社及び当社子会社は、情報の保存及び管理に関する社内諸規程を整備し、規程に基づく情報の保存及び管理を実施する。また、情報の性質に応じて、保存及び管理の責任の所在を明確にし、保存部署・保存年限・保存形式を定める。
- ② 保存及び管理された情報は、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

#### 3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に対応する社内規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、法令・社内規程及び企業倫理を遵守する意識を当社及び当社子会社に浸透させるとともに、未然にリスクを防止し、リスクの発生時には被害の最小化、被害拡大の防止、二次拡大の防止、復旧対策を行う。

#### 4 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、職務分掌規程並びに職務権限規程により、取締役の決裁権限と責任を明確にし、取締役の迅速かつ効率的な職務の執行を実現する。子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- ② 取締役会は、市況や環境の変化に対応した当社及び当社子会社のビジョンと経営計画を決定し、取締役の職務執行の指針を示し、効率的な職務執行を実現する。
- ③ 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘する。

#### 5 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

「関係会社管理規程」を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うこととする。

**6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、使用人を配置する。その場合の当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性及び監査役の指示の実効性確保に努める。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務を遂行するにあたっては、監査役の指示にのみ従うものとする。

**7 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社及び当社子会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査役に報告することとする。
- ② 当社内部監査部門は、「内部監査規程」により、当社監査役に監査状況等を定期的に報告することとする。
- ③ 当社は、上記の報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

**8 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

**9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は法令に従い社外監査役を含み、公正さと透明性を担保する。
- ② 監査役が、会計監査人及び内部監査人と相互に連携を図ることで、監査の実効性を高める。
- ③ 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、相互に意見交換を行い、効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

**10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社子会社は、暴力団を始めとする反社会的勢力と一切の関係をも

たないことを企業倫理及び基本姿勢としている。さらに、暴力団の不透明化や資金獲得活動の巧妙化を踏まえると、反社会的勢力との関係遮断のための取組みをより一層推進すべく、社内の担当機関のみならず外部専門機関とも連携し、代表取締役社長等経営陣のみならず組織全体として関係遮断の不断の努力をしている。

## 11 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との関係遮断のため、行動指針を整備する。また販売、仕入等各業務にわたり、反社会的勢力との関係を排除すべく、取引の相手方が反社会的勢力との関係をもっていないかにつき自ら調査するとともに外部専門機関にも調査を依頼している。また、調査結果は代表取締役社長に報告している。取引を始めるにあたり、事前調査をすることで、未然に反社会的勢力との関係を排除することが可能となり、反社会的勢力からの被害を防止している。さらに、社内各部に反社会的勢力との関係排除の基本姿勢を周知徹底すべく、指導及び教育を時宜に応じて行っており、組織全体に反社会的勢力排除の理念を浸透させている。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを確認しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	714,628	流 動 負 債	245,530
現 金 及 び 預 金	535,806	買 掛 金	2,665
売掛金及び契約資産	100,458	1年以内返済予定の長期借入金	8,120
販 売 用 不 動 産	40,883	リ ー ス 債 務	924
そ の 他 の 棚 卸 資 産	1,224	未 払 金	63,457
そ の 他	36,496	未 払 法 人 税 等	9,531
貸 倒 引 当 金	△240	未 払 消 費 税 等	21,587
固 定 資 産	336,823	契 約 負 債	2,992
有 形 固 定 資 産	5,724	預 り 金	65,908
建 物	4,911	賞 与 引 当 金	7,252
工 具、器 具 及 び 備 品	812	株 主 優 待 引 当 金	43,505
リ ー ス 資 産	0	そ の 他	19,585
無 形 固 定 資 産	8,550	固 定 負 債	78,086
そ の 他	8,550	長 期 借 入 金	1,020
投 資 其 他 の 資 産	322,549	リ ー ス 債 務	236
破 産 更 生 債 権 等	70,000	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	76,830
敷 金 及 び 保 証 金	94,382	負 債 合 計	323,616
長 期 預 け 金	222,887	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,279	株 主 資 本	717,480
貸 倒 引 当 金	△70,000	資 本 金	1,444,427
繰 延 資 産	7,893	資 本 剰 余 金	1,214,426
開 業 費	7,893	利 益 剰 余 金	△1,938,897
資 産 合 計	1,059,346	自 己 株 式	△2,476
		その他の包括利益累計額	△12,655
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△12,655
		新 株 予 約 権	30,904
		純 資 産 合 計	735,729
		負債・純資産合計	1,059,346

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		825,023
売 上 原 価		187,708
売 上 総 利 益		637,314
販売費及び一般管理費		989,832
営 業 損 失		352,518
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	377	
補 助 金 収 入	1,800	
受 取 遅 延 損 害 金	618	
為 替 差 益	5,064	
そ の 他	1,194	9,053
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	468	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	176	
株 式 交 付 費	1,980	
開 業 費 償 却	3,508	
支 払 手 数 料	1,500	
デ リ バ テ ィ ュ 評 価 損	76,830	
そ の 他	1,317	85,782
経 常 損 失		429,247
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,367	1,367
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		430,615
法人税、住民税及び事業税	1,762	1,762
当 期 純 損 失		432,377
親会社株主に帰属する当期純損失		432,377

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,283,205	1,053,204	△1,506,519	△2,476	827,413
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	161,222	161,222			322,444
親会社株主に帰属する当期純損失			△432,377		△432,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	161,222	161,222	△432,377	-	△109,933
当 期 末 残 高	1,444,427	1,214,426	△1,938,897	△2,476	717,480

	その他の包括 利益累計額 為替換算調整 勘定	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△7,116	40,157	860,453
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)			322,444
親会社株主に帰属する当期純損失			△432,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,538	△9,252	△14,791
当 期 変 動 額 合 計	△5,538	△9,252	△124,724
当 期 末 残 高	△12,655	30,904	735,729

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。
連結子会社数 7 社
主要な連結子会社の名称
瀛創（上海）商务咨询有限公司
株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ
YUMIHA沖縄合同会社
京都ホテルオペレーションズ合同会社
2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社の数 1 社
主要な関連会社の名称
ジャパンホテルオペレーションズ株式会社
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 棚卸資産
販売用不動産
個別法による原価法を採用しております。
（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
その他の棚卸資産
評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定しております。）
商品・貯蔵品については、最終仕入原価法を採用しております。
 - ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務
時価法

- (2) 固定資産の減価償却の方 ① 有形固定資産（リース資産を除く）
法 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、償却年数は5年です。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計
上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 不動産事業

・物件売却収入

自己勘定により不動産を取得し、リノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。

当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

・不動産管理収入

不動産管理による管理収入については、プロパティマネジメントを受託している不動産物件において、管理委託者とのプロパティマネジメント業務委託契約書又は建物管理請負契約書に基づき当該物件の管理を行う義務を負っています。

当該履行義務は物件管理サービスが提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② ホテル運営事業

・ホテルの宿泊、飲食収入

ホテルの宿泊及び飲食収入については、宿泊者に対する宿泊及び飲食に関するサービス提供の履行義務を負っています。

当該履行義務は、宿泊者へサービスが提供された時点で充足されるものであり、その時点において収益を認識しております。また、連泊時における宿泊に関するサービスについては、宿泊日ごとに収益を認識しております。

・コンサルティング収入

ホテルのコンサルティングによるコンサルティング収入については、業務委託者との業務委託契約書又はコンサルティング契約書に基づき当該ホテルの業容拡大、収益向上及び円滑な事業推進又は開業を目的として指導助言等を行う義務を負っています。

当該履行義務は各ホテルの運営管理サービスが提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瀛創（上海）商務咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 繰延資産の処理方法

開業費

開業後5年以内にわたり、定額法により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

販売用不動産の評価

2. 当連結会計年度に計上した金額

科目名	金額（千円）
販売用不動産	40,883

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除した額であり、販売見込額は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて見積もった販売可能見込額であります。

正味売却価額における販売見込額は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営

状況の影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,198千円 |
| 2. 長期預け金 | 222,887千円 |
- 自社株価予約取引の申込金として差し入れているものであります。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 46,552,784株 |
|------|-------------|
- 第7回及び第8回新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、新株が4,806,400株増加しております。

当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

自己株式	60,400株
------	---------

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

普通株式	2,189,000株
------	------------

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に不動産再生事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、不動産再生事業資金については、金融機関と交渉し、案件毎に販売用不動産に担保設定を行うことにより、資金調達を行っております。一時的な余資については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用する方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は、運転資金として調達した資金ですが、本借入金については、金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行う場合もあります。

デリバティブ取引は、当社普通株式に係る時価と先渡価格の差額に基づく取引（自社株価予約取引）であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権は与信管理規程に従い、管理部により、主要取引先の状況をモニタリングすることで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

金利変動リスクを回避するため、固定金利での調達を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新することなどにより流動性リスクの管理を行っております。

④ デリバティブ取引に係る市場価格の変動リスクの管理

デリバティブ取引は、当社普通株式に係る時価と先渡価格の差額に基づく取引であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に当社の株価や市場動向を勘案して取引を見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	94,382	78,628	△15,754
長期預け金	222,887	218,973	△3,913
資産計	317,270	297,601	△19,668
長期借入金(※3)	9,140	9,079	△60
負債計	9,140	9,079	△60
デリバティブ取引(※4)	(76,830)	(76,830)	—
デリバティブ取引計	(76,830)	(76,830)	—

(※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「破産更生債権等」については、貸倒引当金控除後の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
デリバティブ取引	—	76,830	—	76,830
負債計	—	76,830	—	76,830

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

自社株価予約取引の時価は当社普通株式に係る時価と先渡価格の差額に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	78,628	—	78,628
長期預け金	—	218,973	—	218,973
資産計	—	297,601	—	297,601
長期借入金	—	9,079	—	9,079
負債計	—	9,079	—	9,079

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、関係する将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期預け金

長期預け金の時価は、関係する将来キャッシュ・フローを契約期間に基づき、国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

VI 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	売上高
不動産事業	239,833
ホテル運営事業	581,151
その他事業	106
顧客との契約から生じる収益	821,091
その他の収益	3,931
外部顧客への売上高	825,023

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	78,336
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	90,204
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	10,083
契約負債（期首残高）	6,610
契約負債（期末残高）	2,992

契約資産は、顧客とのホテル開業に関するアドバイザリー契約に基づいて、一定期間にわたり認識した収益に係る未請求売掛金であり、ホテルの開業時において顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、不動産事業における不動産の管理受託フィー、ホテル運営事業におけるホテル運営のアドバイザリー報酬、ホテルの宿泊代金等の前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は6,587千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 15円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円37銭 |

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

(第1回無担保普通社債〔プロ私募債〕の発行の件)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会における決議に基づき、私募による第1回無担保普通社債を発行いたしました。

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| 1. 発行総額 | 260,000,000円 |
| 2. 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| 3. 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 4. 利 率 | 年率3% |
| 5. 償還金額 | 額面100円につき金100円 |
| 6. 償還期限 | 2026年5月9日 |
| 7. 払込日(発行日) | 2025年5月9日 |
| 8. 担 保 | なし |
| 9. 資金の使途 | 全額事業運営における運転資金に充当する予定であります。 |
| 10. その他の特約事項 | |

(1) 本社債には合同会社インバウンドインベストメント及び何同璽の各保証人による保証が付されています。各保証人は、本要項に基づき当社が本社債権者に対して負担する本社債の元金、利息及び遅延損害金その他一切の支払債務につき、当社と連帯して保証します。

(2) 本社債には物上担保は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	500,431	流 動 負 債	171,016
現 金 及 び 預 金	392,291	1年内返済予定の長期借入金	8,120
売 掛 金	34,557	リ ー ス 債 務	924
販 売 用 不 動 産	40,883	未 払 金	22,769
そ の 他 の 棚 卸 資 産	11	未 払 費 用	7,130
前 渡 金	6,000	未 払 法 人 税 等	8,775
前 払 費 用	10,397	契 約 負 債	2,399
そ の 他	16,289	預 り 金	62,943
固 定 資 産	475,435	賞 与 引 当 金	7,252
有 形 固 定 資 産	0	株 主 優 待 引 当 金	43,505
建 物 付 属 設 備	0	そ の 他	7,196
工 具、器 具 及 び 備 品	0	固 定 負 債	78,086
リ ー ス 資 産	0	長 期 借 入 金	1,020
無 形 固 定 資 産	0	リ ー ス 債 務	236
電 話 加 入 権	0	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	76,830
ソ フ ト ウ ェ ア	0	負 債 合 計	249,103
投資その他の資産	475,435	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	3,600	株 主 資 本	695,858
その他の関係会社有価証券	109,246	資 本 金	1,444,427
出 資 金	30	資 本 剰 余 金	1,214,426
関 係 会 社 出 資 金	0	資 本 準 備 金	1,214,426
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	140,000	利 益 剰 余 金	△1,960,518
破 産 更 生 債 権 等	70,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,960,518
長 期 前 払 費 用	0	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,960,518
敷 金 及 び 保 証 金	92,271	自 己 株 式	△2,476
長 期 預 け 金	222,887	新 株 予 約 権	30,904
貸 倒 引 当 金	△162,600	純 資 産 合 計	726,763
資 産 合 計	975,866	負債・純資産合計	975,866

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		253,871
売 上 原 価		196,074
売 上 総 利 益		57,797
販売費及び一般管理費		362,759
営 業 損 失		304,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,085	
業 務 受 託 料	9,300	
補 助 金 収 入	1,800	
そ の 他	1,066	14,251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	468	
株 式 交 付 費	1,980	
支 払 手 数 料	1,500	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	76,830	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,900	
関 係 会 社 支 援 損	32,087	
そ の 他	1,317	148,085
経 常 損 失		438,795
税 引 前 当 期 純 損 失		438,795
法人税、住民税及び事業税	992	992
当 期 純 損 失		439,788

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,283,205	1,053,204	△1,520,730	△2,476	813,203	40,157	853,360
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株予約権の行使)	161,222	161,222			322,444		322,444
当 期 純 損 失			△439,788		△439,788		△439,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△9,252	△9,252
当期変動額合計	161,222	161,222	△439,788	-	△117,344	△9,252	△126,597
当 期 末 残 高	1,444,427	1,214,426	△1,960,518	△2,476	695,858	30,904	726,763

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び
評価方法 | ① 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
② その他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、匿名組合出資金の会計処理については、匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「その他の関係会社有価証券」に計上しております。
匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに、同額を「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「その他の関係会社有価証券」を減額させております。 |
| (2) デリバティブ取引により
生じる正味の債権及び債務
の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| (3) 棚卸資産の評価基準及び
評価方法 | 販売用不動産
個別法による原価法を採用しております。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却年数は5年です。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 不動産事業

・ 物件売却収入

自己勘定により不動産を取得し、リノベーション等により資産価値を高めた後、投資用不動産として販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っています。

当該履行義務は物件が引渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

・ 不動産管理収入

不動産管理による管理収入については、プロパティマネジメントを受託している不動産物件において、管理委託者とのプロパティマネジメント業務委託契約書又は建物管理請負契約書に基づき当該物件の管理を行う義務を負っています。

当該履行義務は物件管理サービスが提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② ホテル運営事業

・ コンサルティング収入

ホテルのコンサルティングによるコンサルティング収入については、業務委託者との業務委託契約書又はコンサルティング契約書に基づき当該ホテルの業容拡大、収益向上及び円滑な事業推進又は開業を目的として指導助言等を行う義務を負っています。

当該履行義務は各ホテルの運営管理サービスが提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

販売用不動産の評価

2. 当事業年度に計上した金額

科目名	金額（千円）
販売用不動産	40,883

3. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,475千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 155千円

関係会社に対する短期金銭債務 259千円

3. 長期預け金 222,887千円

自社株価予約取引の申込金として差し入れているものであります。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引による取引高の総額 9,453千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 11,099千円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 60,400株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,396千円
販売用不動産	9,863千円
賞与引当金	2,220千円
繰越欠損金	904,415千円
関係会社株式評価損	17,462千円
その他の関係会社有価証券評価損	3,151千円
関係会社出資金評価損	26,419千円
関係会社支援損	21,497千円
貸倒引当金	51,287千円
匿名組合出資金評価損	1,760千円
減損損失	4,138千円
その他	2,373千円
繰延税金資産小計	1,046,987千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△904,415千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△142,571千円
評価性引当額小計	△1,046,987千円
繰延税金資産合計	－千円

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
その他の 関係 会社及 び主要 株主 (注) 2	合 同 会 社 インバウンド インベストメント	被所有 直接 16.2 (注) 2	新株予約権の 権利行使	新株予約権の 権利行使によ る払込 (注) 1	300,001	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2023年4月28日に発行した第8回新株予約権(4,615千円)について、2024年4月25日に全部が権利行使されております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

2. 議決権比率の推移については、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項 (7)①親会社等の状況 (i)親会社等との関係」に詳細を記載しております。

3. 取引金額には消費税等は含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	子会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 5	科目	期末残高
子会社	瀛創(上海)商務諮詢 有 限 公 司	所有 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (注) 1	-	関係会社 長期貸付金 (注) 2	50,000
				増資引受 (注) 2	32,087	-	-
子会社	ホスピタリティ インベストメント 合 同 会 社	所有 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (注) 1	-	関係会社 長期貸付金 (注) 3	10,000
				利息の受取 (注) 1	199	-	-
子会社	株 式 会 社 イントランス ホテルズアンド リ ゾ ー ツ	所有 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付 (注) 1	50,000	関係会社 長期貸付金 (注) 4	80,000
				利息の受取 (注) 1	1,600	-	-
子会社	YUMIHA沖縄 合 同 会 社	所有 間接 100.0	匿名組合 出資	匿名組合 分配損	35,673	-	-
子会社	京 都 ホ テ ル オペレーションズ 合 同 会 社	所有 間接 100.0	匿名組合 出資	匿名組合 分配損	7,660	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付利率については、当社の資金調達金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 瀛創(上海)商務咨询有限公司に対する関係会社長期貸付金については、42,900千円の貸

倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額3,000千円を戻し入れており、増資引受額32,087千円を関係会社支援損に計上しております。

3. ホスピタリティインベストメント合同会社に対する関係会社長期貸付金については、7,700千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額300千円を計上しております。
4. 株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツに対する関係会社長期貸付金80,000千円については、当事業年度において貸倒引当金42,000千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額36,600千円を計上しております。
5. 取引金額には消費税等は含めておりません。

VIII 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 14円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円53銭 |

IX 重要な後発事象に関する注記

（第1回無担保普通社債〔プロ私募債〕の発行の件）

連結注記表「VIII 重要な後発事象に関する注記（第1回無担保普通社債〔プロ私募債〕の発行の件）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社イントランス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イントランスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社イントランス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イントランスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社イントランス 監査役会

常 勤 監 査 役 平 田 邦 夫 ㊞

監 査 役(社外監査役) 上 床 竜 司 ㊞

監 査 役(社外監査役) 杉 田 定 大 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	か どう じ 何 同 璽 (1970年10月2日生) <u>再任</u>	2003年4月 株式会社オリエンタル・ソリューション取締役 2004年9月 E Tモバイルジャパン株式会社代表取締役(現任) 2008年9月 北京逸行国際旅行社有限公司執行董事(現任) 2012年3月 北京逸行之旅信息科技有限公司董事長(現任) 2016年9月 瀛之行(上海)国际旅行社有限公司執行董事(現任) 2018年2月 株式会社いるかラボ代表取締役(現任) 2018年9月 合同会社インバウンドインベストメント職務執行者(現任) 2019年6月 当社取締役 2019年10月 株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ取締役(現任) 2020年5月 ホスピタリティインベストメント合同会社 職務執行者(現任) 2020年9月 ジャパンホテルインベストメント株式会社取締役(現任) 2021年3月 株式会社日本遊 代表取締役(現任) 2022年9月 ジャパンホテルオペレーションズ株式会社 取締役(現任) 2023年6月 当社代表取締役(現任) 2023年6月 一般社団法人Keystone 代表理事(現任)	—
2	す どう しげる 須藤 茂 (1977年9月2日生) <u>再任</u>	1998年7月 SONEA Co.,Ltd. (Philippine) 設立 2003年4月 B.T.C INC (Singapore) 設立 2008年10月 株式会社エスぺシア代表取締役(現任) 2017年4月 株式会社ユニマツプレシヤス 常務取締役 2019年10月 株式会社イントランスホテルズアンドリゾーツ代表取締役(現任) 2022年7月 京都ホテルオペレーションズ合同会社 職務執行者(現任) 2022年9月 ジャパンホテルオペレーションズ株式会社 取締役(現任) 2023年1月 ジャパンホテルインベストメント株式会社 取締役(現任) 2023年2月 YUMIHA沖縄合同会社 職務執行者(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	—
3	ひ び の けん 日比野 健 (1951年1月7日生) <u>再任</u> <u>社外</u>	1974年4月 株式会社日本交通公社(現株式会社J T B)入社 1995年3月 同社団体旅行京都支店長 2001年4月 同社経営企画部長 2003年6月 株式会社J T Bビジネストラバールソリューションズ代表取締役社長 2008年6月 株式会社 J T B 取締役旅行事業本部長 2010年4月 株式会社 J T B 西日本代表取締役社長 2012年6月 株式会社J T B代表取締役専務(グローバル事業担当) 株式会社 J T B 総合研究所代表取締役社長 2019年2月 当社顧問 2019年6月 当社取締役(現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
4	きゅう ひい 仇 非 (1967年8月2日生) [再任][社外]	2003年3月 博世(中国)有限公司マーケティングマネージャー 2004年9月 福特汽車(中国)有限公司 大中華区マーケティング總監 2007年7月 行暢文化伝播有限公司 CEO 2009年7月 新華都実業集団(上海)投資有限公司総裁 2015年4月 上海复医天健医療服務産業股份有限公司 董事(現任) 2016年6月 飛拓無限信息技術(北京)股份有限公司董事 2017年10月 浙江快准車服網絡科技有限公司董事(現任) 2018年4月 正知資本CEO(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 惠生清潔能源科技集団股份有限公司 独立董事(現任)	—

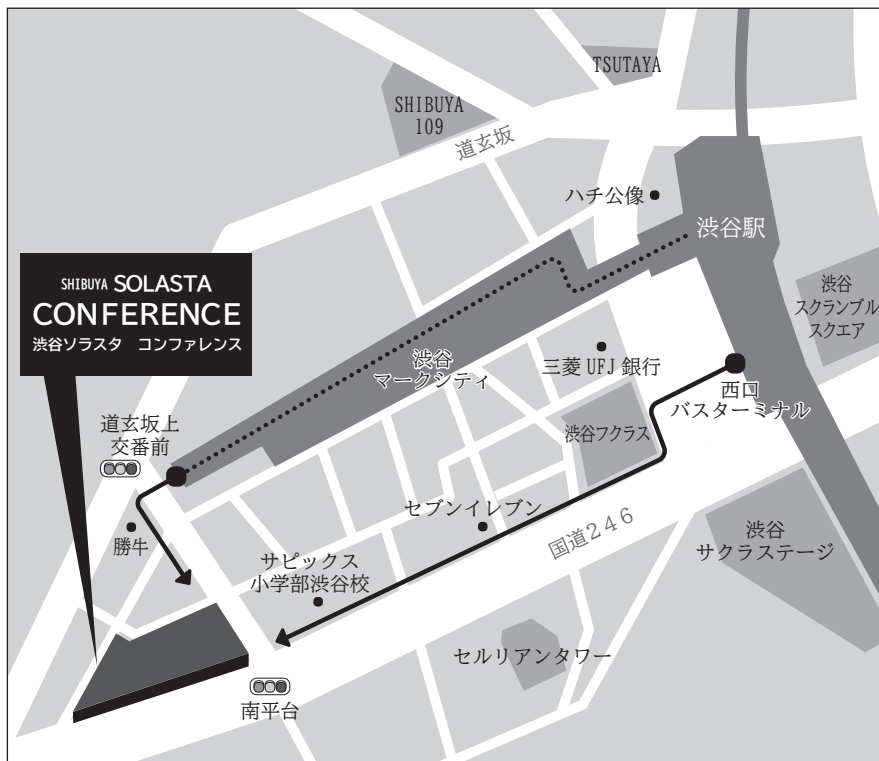
- (注) 1. 何同璽氏は、当社の親会社等でありました合同会社インバウンドインベストメント、E T モバイルジャパン株式会社のそれぞれ代表者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 日比野健氏、及び仇非氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割並びに独立性について
- ①日比野健氏は、長年にわたって培われた旅行業界における豊富な知見及び経営者としての高度な知見と豊富な経験があり、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任しております。
- 仇非氏は、中国での経営者としての高度な知見と豊富な経験があり、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任しております。
- ②日比野健氏、及び仇非氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ③日比野健氏、及び仇非氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④日比野健氏、及び仇非氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 日比野健氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 仇非氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は現在、日比野健氏、及び仇非氏との間で会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該契約の内容は、事業報告「4. 会社役員に関する事項(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、各候補者が当社取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス

TEL 03-5784-2604（代表）



交通 JR、東京メトロ、東急各線「渋谷」駅西口より徒歩6分
※渋谷マークシティ「道玄坂上方面出口」より徒歩2分
京王井の頭線「神泉」駅より徒歩4分

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。